

健康チェック実施要領

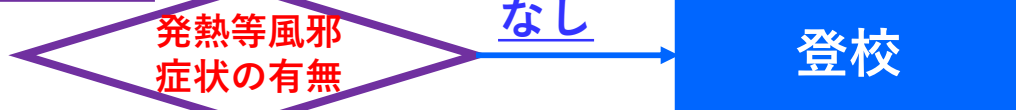
～自分自身の健康管理と感染症拡大防止のために～

◎ 朝の健康チェック

※ 登校しない日についても「検温・風邪症状の確認」と「健康チェック結果の記録・報告」を行うこと。



【登校判断】



※ 寮生の場合 **あり**
寮事務室へ連絡し、
寮務主事室の指示に従う。

※ 同居の家族に発熱等の風邪症状が見られた場合
担任へ連絡し、登校に関して相談してください。

※ 休日に発熱・風邪症状が表れた場合
翌平日までに担任または学生課教務係へ
連絡、医療機関に相談し、指示に従う。

医療機関へ相談・受診

登校を控え、必ず医療機関に相談し、医師の指示に従う
(回復後の登校について)
症状が治っても自己判断で登校せず、次のいずれかにより登校可否を判断し、担任へ報告すること。

(a) 医師により登校可能であると診断された場合
(b) 症状が治まった状態が、4日間(96時間)以上継続している場合

学校へ連絡

担任または学生課教務係へ
担任：0944-53-____
教務係：0944-53-8622

※ 新型コロナウイルス感染(疑い)または濃厚接触者となった場合

次の場合は、必ず学校(担任または学生課学生支援係)へ連絡してください。

- 感染疑いにより検査を受けた場合
- 濃厚接触者となった場合

学生支援係：0944-53-8775